

## 関西広域連合（仮称）について

### 1 これまでの経緯

関西の2府8県4政令市と経済団体で構成する関西広域機構（KU）においては現行地方自治法に基づく特別地方公共団体である広域連合（関西広域連合（仮称））の設立について検討が行われているところです。

平成21年3月26日には、知事等がメンバーの関西広域機構・分権改革推進本部第4回本部会議が開催され、それまでの検討を踏まえた議論の結果、「平成21年中の関西広域連合の設立を目指す」旨の申し合わせがなされました。

しかし、本県及び福井県は、現時点では、特別地方公共団体である広域連合を設立することの必要性や有効性が不明確であることから、第3回本部会議（平成20年7月30日開催）に引き続き、申し合わせを留保しています。

### 2 検討状況

本県は、早期設立に向けた合意については留保していますが、県域を越えた広域課題の解決に向けた議論は必要なことから、引き続き、広域連合の検討に参加しています。

分権改革推進本部では、広域連合の設立に向けた具体的な制度設計の協議を行うため、分権改革推進本部幹事会の下に設立準備部会を設置し、広域連合で取り組む事務、財政、組織、規約等について具体的な検討を行い、「関西広域連合（仮称）設立案」（抜粋）（別添）を取りまとめたところです。

このような中、本年8月4日に第5回分権改革推進本部会議が開催され、各府県市における取組状況の報告及び「関西広域連合（仮称）設立案」について意見交換が行われました。

なお、第4回本部会議（H21.3.26）の申し合わせでは、「夏頃開催の本部会議で意向表明を行う」こととされていましたが、一部の府県議会において特別委員会が設置されるなど議会との議論が本格化している状況にあることなどを踏まえ、第5回本部会議での参加・不参加の意向表明は行われませんでした。

本部会議では、議会や県民に説明責任を果たすためには、広域連合で実施する事業のメリット、デメリットや費用対効果などを十分に整理する必要があるとの意見が相次ぎました。また、福井県知事からは「当面参加を見合わせたい」、奈良県副知事からは「設立当初からの参加は難しいと考える」といった発言がありました。

なお、意見交換後に、次のような内容の申し合わせがなされましたが、本県は留保しています。

関係府県により更なる検討・調整を行い、議会との十分な審議を行う中で、早期の規約案の上程に向けた具体的な準備を進める。

上記の進捗状況を踏まえ、次回本部会議において、「関西広域連合設立案」を定めるものとする。

### 3 今後の予定

関西広域機構事務局では、来年中に、参加予定の各府県の議会に関西広域連合にかかる規約案・予算案を提出することを目指して、準備作業を行うこととしています。

しかしながら、次回本部会議の開催時期、議題等については明確にされていません。

### 4 本県の対応

本県ではこれまで、関西広域機構（KU）をはじめとする任意の連携組織を活用して、防災、観光等の分野で広域連携の取組を進めてきました。

本県としては、各分野における関西との広域連携は有効かつ必要なものであり、今後もこれまでの関西との広域連携の取組を円滑に継続していくことが重要と考えています。

このため、分権改革推進本部における具体的な検討状況や議論の推移、各府県の状況を見極めるとともに、県議会の意見等をいただきながら、参加の有無等について慎重に判断していきたいと考えています。

(別添1)

**関西広域連合（仮称）設立（案）  
（抜粋）**

2009年8月4日

**関西広域機構 分権改革推進本部**

# 目 次

設立の趣旨等	1
実施事務	3
1 基本的考え方	3
2 設立当初の事務（第1フェーズの事務）	3
3 順次拡充する事務（第2フェーズの事務）	4
4 国の地方支分局からの移譲事務（第3フェーズの事務）	5
組織	6
財政	9
既存の広域連携組織との関係	11
設立に向けたスケジュール（案）	11

# 設立の趣旨等

制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要である。

以上のような観点から、自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、ここに関西広域連合（仮称、以下同じ。）を設立する。

## 1 設立のねらい

### (1) 地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）

地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、一向に進まない地方分権をただ待つのではなく、地方主導により広域課題に対応するため、地域が主体的に対応できる仕組みづくりに向けて関西が立ち上がり、地方分権改革の突破口を開く。

### (2) 関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）

広域防災対策、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域的な救急医療連携、地球温暖化や自然保護等の環境対策、交通・物流基盤の一体的な運営管理など、関西全体の広域行政を担う責任主体を創出する。

### (3) 国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）

府県・政令市それぞれの個性や資源を効果的に活用するとともに、広域連合制度の最大のメリットとして、地方支分部局を中心とした国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務について移譲を受け入れることで国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体として、スリムで効率的な行政体制への転換を目指す。

## 2 基本方針

### (1) まず一步を踏み出す（早期に実施可能な事務から取り組む）

### (2) 生活者重視の運営を行う（住民生活に直結する事務から取り組む）

### (3) 柔軟な参加形態とする（早期設立と全団体参加への道筋）

広域連合の早期設立とより多くの自治体の参加を目標とする。広域連合設立後の新規参加、事務ごとの部分参加及び参加事務の段階的拡充を可能とするほか、設立当初からの参加が難しい団体との協議の仕組みを構築する。

(4) 簡素で効率的な執行体制とする（既存の組織を活用する）

関西広域機構等の既存組織の活用やそれらとの連携を図ることにより、簡素で効率的な組織体制や事業執行体制の確立を目指す。

また、広域連合の設立によって、各府県・政令市を含む基礎自治体の事務が効率性・経済性を損なうことがないよう留意する。

(5) 成長する広域連合を目指す（実施する事務を順次拡大する）

(6) これまでの広域連携の取組を発展させる（官民連携の蓄積を生かす）

### 3 広域連合の意義 ～広域連携との違い～

(1) 関西広域連合の法的性格

特別地方公共団体である広域連合は、一部事務組合とは異なり、単なる事務の共同処理にとどまらず、広域にわたって処理することが適当と認められる政策・事務について、広域計画を通じた共通化や一体化を図るとともに、連絡調整等の機能を有する等、より政策的かつ機動的な広域行政機構としての性格をもつ。

(2) なぜ広域連合か

ア 関西全体の広域行政の責任主体となる

関西広域連合は、既存の広域連携の取組とは異なり、特別地方公共団体として、現状では存在しない関西全体の広域行政の明確な責任主体となる。

イ 関西から地方分権を国に対して迫る

広域連合は、国の事務・事業に関する権限について直接移譲を受けることができるほか、国の事務の一部を広域連合が処理するよう要請することができるなど、地方分権の考え方を国に対して迫ることができる制度である。

ウ 住民監視のもとで効率的に事業を展開する

関西広域連合は、国の地方支分部局の廃止による権限移譲の受け皿となることが可能であり、広域連合議会の監視のもとで関西広域連合が一元的に事務を担うことにより、効率的な事業推進が可能となる。

### 4 道州制との関係 ～待ったなしの分権改革～

現状の東京一極集中構造の危うさを早急に是正するためには、地方分権改革を直ちに進め、わが国を多極分散型の構造へと転換しなければならない。このためには、上からの改革である道州制をただ待つのではなく、地方からの改革を進める必要がある。

なお、道州制については、現在、政府、政党等において様々な議論がなされているが、関西広域連合の取組が将来の道州制導入のステップになるのか、あるいは道州制に代わる分権型広域行政システムとなるのか、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねたうえで関西自らが評価し、将来の関西のあり方を検討していくこととする。

## Ⅱ 実施事務

### 1 基本的考え方

広域連合では、広域的な行政課題に関する事務のうち、基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務を処理する。

(広域連合で処理する事務のメルクマール)

- ① 広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ② 広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③ 広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④ 国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

### 2 設立当初の事務（第1フェーズの事務）

将来、国の地方支分部局から事務移譲を受けて実施することを念頭に置き、まず体制づくりを優先することとし、設立から概ね3年の間に実現可能な広域連携事業に取り組む。

分野	事務の内容
広域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域防災計画」の策定</li> <li>○ 災害発生時の相互応援体制の強化（相互応援協定の実施要綱作成・運用）</li> <li>○ 広域合同防災訓練の実施</li> <li>○ 防災分野の人材育成</li> <li>○ 救援物資の共同備蓄の検討・実施</li> <li>○ 広域での新型インフルエンザ対策の検討・実施</li> <li>○ 広域防災に関する検討・実施</li> </ul>
広域観光・文化振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西観光・文化振興計画」の策定</li> <li>○ 広域観光ルートの設定</li> <li>○ 海外観光プロモーションの実施</li> <li>○ 「関西地区地域限定通訳案内士（仮称）」の創設</li> <li>○ 「通訳案内士」（全国）の登録等</li> <li>○ 関西全域を対象とする観光統計調査</li> <li>○ 関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一</li> </ul>
広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西産業ビジョン」の策定</li> <li>○ 産業クラスターの連携（戦略構築）</li> <li>○ 公設試験研究機関の連携</li> <li>○ 合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施</li> <li>○ 新商品調達認定制度によるベンチャー支援</li> </ul>
広域医療連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域救急医療連携計画」の策定</li> <li>○ 広域的なドクターヘリの配置・運航</li> <li>○ 広域救急医療体制充実の仕組みづくり</li> </ul>
広域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域環境保全計画」の策定</li> <li>○ 温室効果ガス削減のための共同取組</li> <li>○ 府県を越えた鳥獣保護管理の取組（カワウ対策）</li> </ul>

分野	事務の内容
資格試験・免許等	○ 調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等 ○ 准看護師に係る試験実施・免許交付等
広域職員研修	○ 広域職員研修の実施
その他	○ 関西における広域的計画の総合調整 ○ 交通物流基盤整備（関西広域交通・物流基盤整備計画の検討） ○ 行政委員会事務の共同化検討

### 3 順次拡充する事務（第2フェーズの事務）

設立当初から処理している事務を拡充するほか、新たに処理する本格的な事務や、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する府県・政令市の事務を広域連合に移管して実施する。

新たに処理する事務については、設立当初においても、その基本方向や可能性の検討を行う。また、交通・物流基盤整備とも関連のある関西における広域的計画について、近畿圏広域地方計画、社会資本整備重点計画等のフォローアップ、国への意見提出などに取り組む。

	分野	事務の内容
設立当初で処理する事務の拡充 (例示)	広域防災	○ 自然災害以外の緊急事態を含む大規模な総合防災訓練の実施 ○ 府県消防学校の一体運営
	広域観光・文化振興	○ 「関西地区地域限定通訳案内士（仮称）」の試験実施、登録等 ○ 「通訳案内士（全国）」の登録等
	広域産業振興	○ 関西における産業クラスターの連携（プロジェクト実施） ○ 公設試験研究機関の一体運営（研究テーマの調整など）
	広域医療連携	○ 広域的なドクターヘリの配置・運航（拡充）
	広域環境保全	○ カワウ以外の野生鳥獣に関する保護管理の取組 ○ 廃棄物対策の広域化
	資格試験・免許等	○ 処理する事務範囲の段階的な拡大（調査検討）
	広域職員研修	○ 広域的職員研修の段階的拡充
新たに処理する事務（例示）	交通・物流基盤整備	○ 交通・物流基盤整備に関する事務（調査研究）
	行政委員会事務	○ 処理事案等が広域である都道府県の行政委員会事務の共同実施



## 4 国の地方支分部局からの移譲事務（第3フェーズの事務）

国の地方支分部局が実施している事務のうち、本省において実施すべきものや、府県・政令市において国から事務移譲を受けて実施するものを除き、関西の広域課題の解決に資する、府県域を越える事務について、国から事務移譲を受けて一元的に処理することにより、国と地方の二重行政を解消する。

また、新たに処理する本格的な事務として、国から権限・財源の移譲を受けることにより、広域交通・物流基盤整備の事務を実施する。

加えて、設立当初から処理している各分野において、国から事務移譲を受けて処理することにより、事務のさらなる拡充を図る。

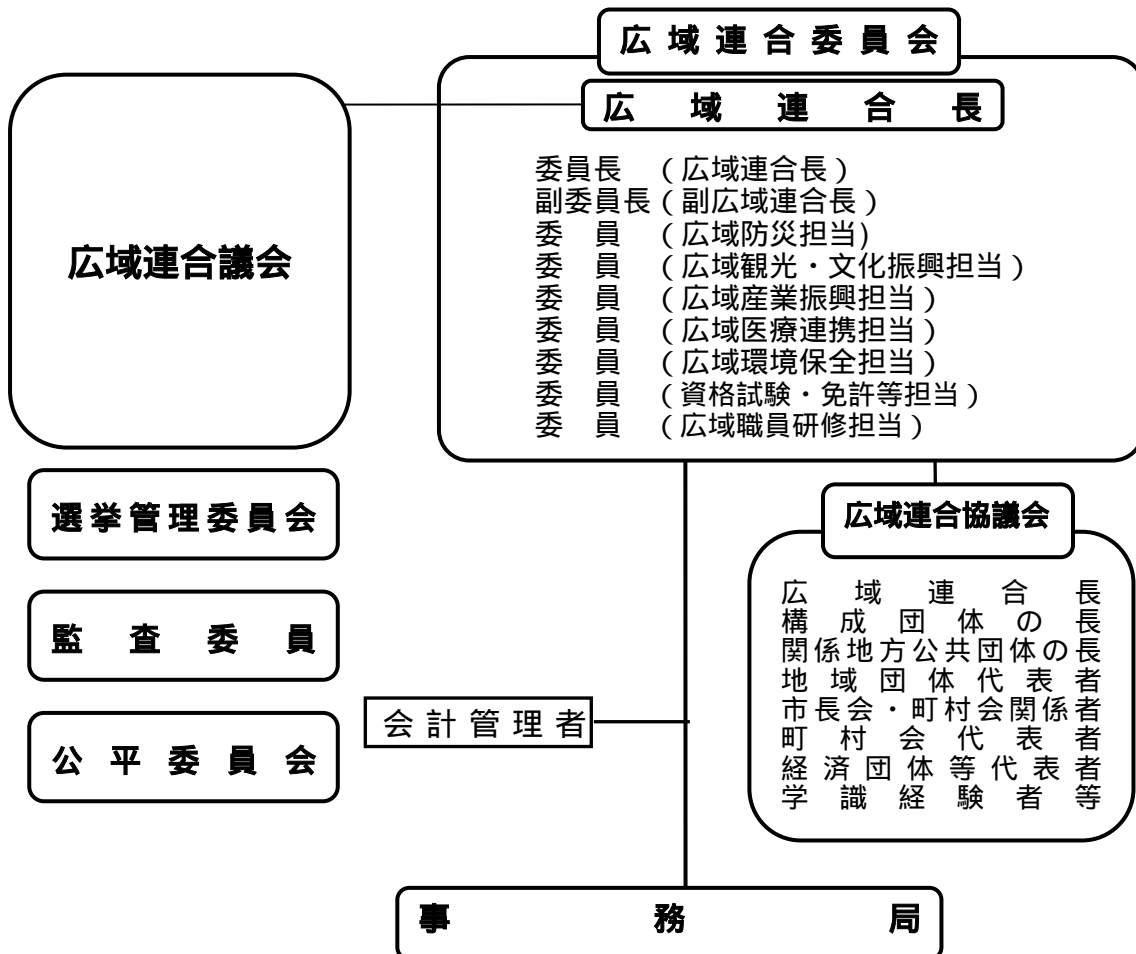
	分野	事務の内容
国の地方支分部局からの移譲事務（例示）	地方厚生局	医療法人（広域）等の監督 中小企業等共同組合（広域）の許可 消費生活協同組合（広域）の許可、認可、承認 など
	地方農政局	都市農村交流に関する事務 など
	経済産業局	新規産業の環境整備に関する事務（産業クラスター） 中小企業の取引の適正化、事業活動の機会の確保に関する事務 電気・ガス事業の許認可、監査に関する事務 など
	地方整備局	直轄国道（広域）の整備・管理 直轄河川（府県を超える）の整備・管理 国土計画等に係る調査・調整 など
	地方運輸局	観光振興等
	地方環境事務所	各種リサイクル法（家電、容器包装）に基づく報告徴収、立入検査等の事務 など
新たに処理する事務 （国に移譲を求める事務の例示）	広域交通・物流基盤整備	大阪湾内諸港の一体的な管理運営 関西3空港の一体的な管理運営 国道・河川の一体的な計画、整備、管理
設立当初で処理する各分野における事務の更なる拡充 （国に移譲を求める事務の例示）	広域観光・文化振興	VJC（ビジット・ジャパン・キャンペーン）など国関連施策の事業費の配分（観光庁） 「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく、観光圏整備実施計画及び同変更実施計画の認定（観光庁） 国直轄管理道路における道路標識の整備基準の策定（関西全域を対象とする観光案内表示の統一基準との整合性確保）（国土交通省）
	広域産業振興	近畿経済産業局が実施する産業振興に係る事務のうち、府県が実施するよりも広域連合が関西全体を視野に実施するほうが高い効果が得られると考えられる事務 新規産業の環境整備に関する事務

# 組織

## 1 基本的考え方

- (1) 合議による組織運営（広域連合委員会の設置）  
構成団体の多様な意見を的確に反映するため、「広域連合委員会」を導入する。
- (2) 官民連携のしくみの活用（広域連合協議会の設置）  
広域連合が担う事務に関係する府県・政令市等の機関や地域団体・経済団体等の代表者、学識経験者等で構成する「広域連合協議会」を設置し、広域連合の実施事業等  
はもとより、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について、  
幅広い意見を聴取し協議を行う。
- (3) 簡素で効率的な事務局組織  
広域連合委員会の担当委員（知事）府県のバックアップを基本に、簡素で効率的な  
組織とする。  
基本的には、総務企画部門を広域連合本部事務局に設置するとともに、各担当委員  
を補佐する事務局組織を各府県に設置し、当該府県職員が広域連合職員を兼務する。

## 2 組織の全体像



### 3 広域連合議会

#### (1) 趣旨

広域連合の議事機関(議決機関)として、地方自治法で定められた議決事件(条例の制定改廃、予算の議決、決算の認定等)の議決、選挙(議長、選挙管理委員会委員等)、検査、監査の請求、意見書の提出等、基本的に普通地方公共団体と同様の権限を有する広域連合議会を設置する。

#### (2) 組織・運営の概要

連合議会の具体的な組織・運営については、概ね以下の方向で検討を行い、今後、参加予定団体の議会の意見等を踏まえ、最終的な制度設計を行う。

##### ア 議員の選出方法

構成団体の議会において、構成団体の議員から選挙することを基本に検討する。

##### イ 議員定数

将来的に事務の拡充や参加団体の増加が見込まれることから、設立当初は簡素で効率的な必要最小限の体制とし、事務の拡充にあわせて増員を検討する。

また、構成団体ごとの定数については、均等に配分する方法や人口に応じて配分する方法等が考えられる。

##### ウ 常任委員会等

設立当初の事務や議員定数等を踏まえ、その必要性を検討する。

## 4 広域連合協議会

### (1) 趣旨

広域連合が、幅広い意見を聴取し、広域計画に定める事項を一体的かつ円滑に推進するため、広域連合の事務と相互に関連する事務事業を行う府県・政令市等の機関や地域団体・経済団体等の代表者、学識経験者等による広域連合協議会を設置し、広域連合の実施事業等のもとより、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について協議を行う。

### (2) 設置概要

	内 容
構 成 員	広域連合長、構成団体の長、広域連合に参加しない関係地方公共団体の長、市長会・町村長会関係者、地域団体・経済団体代表、学識経験等
協議事項	広域連合の重要施策のうち、幅広い意見を聴取し、関係機関との協議を行うことが事務事業の円滑な推進に資すると広域連合長が認めた事項（具体例） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域計画その他の計画、基本方針等の策定に関する事項</li> <li>・ 関西の重要施策に係る国、関係機関等への要望に関する事項</li> <li>・ 関係団体等との連携事業に関する事項</li> <li>・ 関西の広域的課題と今後のあり方に関する事項</li> </ul>
開催回数	年1～2回
設置根拠	広域連合規約及び地方自治法第138条の4第3項に基づく広域連合条例

### (3) 委員の区分、任期、定数等

	内 容
区 分	会長、副会長、委員
任 期	2年（ただし、充て職による委員については、当該職の任期による。）
身 分 等	非常勤
報 酬 等	日額支給（金額は未定）、旅費の費用弁償あり
定 数	30人程度
選任方法	広域連合長が選任（会長及び副会長は委員による互選）

# 財政

## 1 基本的考え方

広域連合の運営に要する経費は、基本的に構成団体の分賦金によるものとする。但し、他団体との連携により実施する事業については、当該団体との協議により経費の負担方法等を別途定める。

## 2 予算（試算）

事務局組織体制については検討中のため、人件費は計上していない。

### (1) 総務費

（単位：百万円）

	22年度	23年度	24年度
総務費	70	49	40

平成22年度は、初期備品費を含む。

### (2) 事業費

（単位：百万円）

	22年度	23年度	24年度
事業費 （広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域産業振興、広域医療連携、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）	81	144	185

資格試験・免許等事業費のうち、実施検討にかかる経費を計上。

### (3) 特定事業費（受益が特定される事業）

（単位：百万円）

	22年度	23年度	24年度
広域医療連携（ドクターヘリ運航経費）	170	170	170

受益が特定される関連府県で負担

### （参考）

関西広域機構の事業費（平成21年度）

（単位：百万円）

	金額
地方公共団体	105
民間等	98
合計	203

### 3 分賦金の算定の考え方

分賦金の算定については、構成団体に同額を配分する均等部分及び各団体の受益に応じて人口、その他の客観的な指標に基づき按分する比例部分により算定する。

#### (1) 総務費

事務所借上料、各種システム費用、光熱水費など、広域連合を維持するための基礎的経費であることから、全構成団体の均等負担を原則とする。

#### (2) 事業費

各事業分野ごとの実施事務の受益に応じ、人口、利用者数及び受験者数等の客観的な指標により算定する。

なお、受益が特定されるドクターヘリ等の特定事業については、関連府県で負担する。

#### (3) その他

今後、実施事業の拡大に応じ、分賦金の算定方法を見直す。

## VI 既存の広域連携組織との関係

### 1 基本的考え方

広域連合の発足に伴い、既存の広域連携組織が担っている諸事業の枠組については、各組織と十分な協議を行い、必要な範囲で維持しつつ、広域連合への集約化を図る方向で見直しを行う。

### 2 関西広域機構について

広域連合の設立に伴い、現行の関西広域機構が担う事務については、事業効果の検証を踏まえ、関西広域機構で実施した方が効果的・効率的なものに絞り込み、広域連合との事業連携や組織連携により、総合的な事業効果の拡大と効率化を図る。

なお、関西広域機構の将来のあり方については、今後の官民連携のあり方の議論を踏まえ、関係機関と協議し、決定する。

## VII 設立に向けたスケジュール（案）

	会議等	内容
2009年 8月	分権改革推進本部 第5回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>各府県等の取組状況報告</li> <li>「設立案」の協議</li> </ul>
9月	↓	
10月	↓	
11～12月	分権改革推進本部 第6回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>「設立案」の協議</li> </ul>
2010年	↓	
	各府県議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>規約案の上程</li> </ul>

2009年8月4日

## 分権改革推進本部 第5回本部会議 申し合わせ

分権改革推進本部は、本日、第5回本部会議を開催し、「関西広域連合」(仮称、以下同じ。)の設立について意見交換を行い、関西からこの国のあり方を変えるという志のもと、下記のとおり申し合わせた。

### 記

- 1 特別委員会を設置するなど、議会との議論が本格化しているので、関係府県により更なる検討・調整を行い、議会との十分な審議を行う中で、早期の規約案の上程に向けた具体的な準備を進める。
- 2 分権改革推進本部は、上記1の進捗状況を踏まえ、次回本部会議において、「関西広域連合設立案」を定めるものとする。

以上

(三重県 留保)